

いずれにしても、学校統廃合を計画する場合には、学校の持つ地域的意義等も考えて、十分地域住民の理解と協力を得て行うよう努めなければならないと考えている。

**【企業誘致および雇用の確保について】**

**問 企業誘致および雇用の確保について**

**答** 少子高齢化を抑制し、定住人口の増加を図りつつ、明るく賑わいのあるまち鬼北町を実現するため、この課題の克服に向けて、今後も粘り強く誘致活動を推進していきたいと考えている。

**問 アルコール跡地の空き地の計画について**

**答** 当該土地に関しては、近永アルコール工場跡地活用基本計画に基づき住宅用地の先行整備を図っているが、残りの将来用地の利用については、鬼北土地開発公社への債務負担行為期限としている平成26年度末までには実行する予定としている。

今後の予定については、商工業誘致あるいは公共施設の用地を基本として計画を実行する予定であるが、現段階では、具体的にどのような商工業事業者を誘致し、あるいは、どのような公共施設を整備するかは決定していない。

**【ふるさと納税(寄附金)について】**

**問 ご厚志の件数と寄附額について**

**答** 制度が発足してから平成21年度末までの寄附金の件数および総額は14件、1,375千円。また、平成22年度は、これまでに2件、2万円となっている。

**問 その広報手段について**

**答** ふるさと納税制度を町ホームページのトップページに掲載し、いつでも簡単に閲覧できるようにすれば、より多くの鬼北町出身者の目に触れるのではないかと考えており、これについては、すでに措置したところである。

また、広報きほくを送付している約370人の町外在住者や、北宇和高校出身者で組織されている関東・関西・松山北宇和会等に対して、ふるさと納税制度の周知をしているところである。

**◆程内 議員**

**【高速道路の南予延伸に対する今後の取り組みについて】**

**問 町施設や資源を活かした観光振興等の取り組みについて**

**答** 宇和島延伸を契機に宇和島圏域の活性化を図るため、今年5月に宇和島市、愛南町、松野町、鬼北町および関係市町の道の駅などで構成する宇和島圏域交流促進連絡協議会を設立した。

この協議会では、県単独の「新

ふるさと総合支援事業」を活用し、供用が開始されるまでの平成22年度、23年度に宇和島圏域のPRパンフレットやチラシマップの作成、高速道路のサービスエリアへのパンフレットスタンドの設置、ストリートビジョン放送、ミニキャンペーンの実施など、都市圏等への情報発信を行うことにしている。

また、高速道路宇和島開通記念イベント事業については、県が主体となり実施していただくことになつており、現在県において、基本計画を策定中である。全体計画の予定としては、22年度に基本計画・実施計画の策定と実行委員会の設置、23年度にイベントの開催準備と事前PRの展開、24年度にイベントの開催となっている。

高速道路の宇和島延伸は、この地域の魅力を広く発信し、集客の増加が見込まれる、これまでにない大きなチャンスであるので、圏域の市町と連携してイベントや情報発信などに取り組んでいきたい。

**【森林そ生、林業再生について】**

**問 森林、林業再生に対する考えについて**

**答** 間伐等の森林施業のコストの低減を図ることが重要であると思つている。コストの低減を図るためには林道、作業道の整備、施業地の団地化、高性能林業機械の導入が有効な方策と考えており、今年

度、これらを推進する事業を実施しているところである。

次に、木造住宅等の建築件数が激減しており、木材需要の拡大が重要な課題である。このため、ニュータウン鬼北の里で鬼北町産材を利用した住宅を新築した場合に建築費の一部を補助する事業を実施しているところである。

また、来年度からは、ニュータウン鬼北の里の事業とは別枠で、町内全域で同様な事業ができないか、制度設計の検討を指示している。

また、平成23年度事業として三島小学校屋内運動場の改築を予定しているが、現在木造建築とすることで作業を進めており、可能な限り地元産の木材を利用して建築をしたいと考えて取り組んでいる。

**問 森林環境税の活用方法について**

**答** 町では平成22年度に、狩猟期におけるシカの捕獲を推進する事業を実施するよう計画している。また、小中学校の木製の机・椅子を整備する事業を継続して実施する計画である。なお、「株式会社森の三角ぼうし」も、ウッドデッキや木製ベンチを整備する事業を計画している。

**【不祥事の再発防止について】**

**問 職員の不祥事再発防止に向けた取り組みについて**